

令和5年度 清水町議会

清水高校生模擬議会会議録



令和5年10月18日 (水)

令和5年度 清水町議会清水高校生模擬議会会議録目次

(令和5年10月18日)

清水町議会清水高校生模擬議会日程表	1
出席議員	2
出席説明員	2
協力	2
事務局	2
修礼	3
議員の動静報告	3
議長挨拶	3
議会運営委員会委員長の報告	3
町長挨拶	4
開会宣言	4
開議宣言	5
議事日程の報告	5
日程第1 議席の指定について	5
日程第2 会議録署名議員の指名について	5
日程第3 会期決定について	5
日程第4 一般質問	5
・公園の整備について	5
1番 佐々木 颯汰 議員	
2番 阿部 倅太 議員	
・清水町の観光について	10
3番 高島 雛 議員	
4番 神谷 まい 議員	
閉議	19
副議長挨拶	19
講評	19
生徒代表挨拶	20
閉会	21
修礼	21
会議録署名	22
資料	23

令和5年度 清水町議会清水高校生模擬議会日程表

令和5年10月18日(火)

時 間	項 目	要旨・発言者等
13:30	修礼	
13:30	議員の動静報告	
13:31	議長挨拶	
13:32	議会運営委員会委員長の報告	
13:37	町長挨拶	
13:39	開会宣言	
13:39	開議宣言	
13:39	議事日程の報告	
13:40	日程第1 議席の指定について	
13:40	日程第2 会議録署名議員の指名について	
13:40	日程第3 会期決定について	
13:42 休憩 (14:11) 再開 (14:20)	日程第4 一般質問	公園の整備について (1番 佐々木 颯汰、2番 阿部 倅太) 清水町の観光について (3番 高畠 雛、4番 神谷 まい)
15:00	閉議	
15:02	副議長挨拶	
15:05	講評	
15:10	生徒代表挨拶	
15:11	閉会	
15:11	修礼	
	記念写真撮影	

出席議員（4名）

1 番 佐々木 颯汰 議員 3 番 高嶋 雛 議員
2 番 阿部 倖太 議員 4 番 神谷 まい 議員

出席説明員

町長	阿 部 一 男	商工観光課長	前 田 真
副町長	山 本 司	建設課長	山 田 寿 彦
総務課長	神 谷 昌 彦	水道課長	野々村 淳
総務課参事	竹 中 直 也	御影支所長	太 田 清 子
総務課参事	三 好 浩 司	会計管理者兼出納課長	本 田 雅 彦
企画課長	鈴 木 聡	教育長	山 下 勇
税務課長	青 沼 博 信	学校教育課長	渋 谷 直 親
町民生活課長	奥 田 啓 司	社会教育課長	安ヶ平 宗重
保健福祉課長	藤 田 哲 也	農業委員会事務局長	葛 西 哲 義
農林課長	寺 岡 治 彦		

協力

北海道清水高等学校

校長	江 尻 巧 様	教諭	小 林 哲 也 様
教頭	織 田 修 二 様	教諭	餌 取 和 臣 様

事務局

議会事務局長	大 尾 智	議会事務局総務係主事	東 野 未 裕
議会事務局次長兼係長	川 口 二 郎		

<修 礼>

○事務局長（大尾 智） ご起立願います。礼。

<議員の動静報告>

○事務局長（大尾 智） 議員の動静について報告いたします。本日の模擬議会に出席の議員は、清水高校3年生の佐々木 颯汰(ささき りゅうた)さん、阿部 倅太(あべ こうた)さん、高畑 雛(たかはたけ ひな)さん、神谷 まい(かみや まい)さんの4名が出席であります。

本日の模擬議会は、清水町議会山下議長が議長を務めます。

<議長挨拶>

○議長（山下清美） 会議に入る前に一言ご挨拶申し上げます。本日は、清水高等学校3年生4名のご出席のもと、また、阿部清水町長はじめ町執行側のご協力をいただきながら、この模擬議会が開催されることとなりました。議会では議会活性化の取り組みとして、模擬議会の開催について高校学校と協議をさせていただきながら、皆様には色々ご準備をいただき、このように開催できる事を改めて関係者の皆様にお礼を申し上げます。それでは、本日はよろしくお願いたします。

<議会運営委員会委員長の報告>

○議長（山下清美） ここで、模擬議会の開催について、議会運営委員会委員長より報告があります。

議会運営委員会委員長 橋本晃明 議員

○議会運営委員会委員長（橋本晃明） 模擬議会の開会に当たり、開催までの経緯と共に本会議の運営について報告いたします。

模擬議会は、議会活性化の取り組みの中で、町民の声を聴取する場の設定として示されました。

議会では清水高等学校と協議を重ねながら、令和2年度から3年次「総合的な学習の時間」の地域研究の学習の中で、町執行側のご理解とご協力の下に、模擬議会で一般質問を行う取り組みを実施し、まちづくりに積極的に参加する体験をしていただけてまいりました。

今年度は「総合的な探求の時間」の地域研究として、参加する4名の高校生の皆さんは、5月から観光協会の役員就任や公園遊具の塗装ボランティアなど地域での調査・研究に取り組んでこられました。9月6日と10月11日には議会議員が高校にお伺いして共に学習し、取り組みの成果を活かし、本日の一般質問に臨んでいます。

本日の模擬議会では、皆さんからの質問に対して、阿部町長以下副町長、教育長をはじめ町の課長職の方々に、本番の議会同様答弁をしていただきます。

模擬議会議員の皆さんには議席に座り、本番さながらの体験をしていただきます。私たち議員は皆さんの後ろに座り、一般質問のやり取りを傍聴させていただきます。

今日の模擬議会は全体で1時間40分を予定しています。項目の一般質問について限られた時間の中で、皆さんが感じたまちの課題や、地域の将来にとって必要な施策についての考えをしっかりと伝え、明確な将来像に繋がる答弁を引き出すよう取り組んでください。

最後に、一般質問の方法につきまして、お願いを申し上げます。

一般質問では、質問の回数制限はなく、今日の模擬議会では1項目について、答弁時間も含めおよそ30分以内とします。一般質問の初回の質問と答弁について、質問台と演台を使用し、再質問と答弁は自席で行います。なお、初回は質問事項の全部を一括して述べ、再質問からは一問一答とします。

会議において発言をしようとするときには、挙手して「議長」と呼び、議長の許可を求めなければなりません。議長の許可を得た後、議席で発言することができます。

皆様にできるだけ分かりやすい議会運営にするためにも、質疑、答弁の際にはマイクに向かい、大きな声で、簡潔明瞭に発言されますよう皆様のご協力を特にお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（山下清美） 議会運営委員長から報告がありましたが、報告のとおり進めることに異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（山下清美） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり進めることに決定しました。

＜町長挨拶＞

○議長（山下清美） 開会前に、町長から模擬議会開催に当たりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（阿部一男） 皆さんこんにちは。ただ今紹介いただきました清水町長の阿部です。どうぞ今日の2時間に亘って、よろしくお願ひしたいと思います。

皆さんもちょっと緊張しているかな、顔を見ますとね。私もやっぱり何回か議会はもちろんやっているのですけれども、違った意味で緊張感を持っていますけれども、同時にいい意見たくさん来るかなってこともありまして、少しわくわく感も覚えているところであります。そんな中で今回4回目の清水高校生の議員による模擬議会ということで開催になりますけれども、皆さん方先輩たちが卒業していくから初めてなのですから、私も先ほど言ったように緊張はしていますけれども、4回の経験があったり、それからこちら側にいる答弁する執行側の課長職の皆さんも何回か経験がありますので、今まで以上にしっかりとした答えが、議論が展開してくるのではないかなと思うところであります。

今日は先ほどもご紹介ありましたように、ボランティアを実施した中での意見とか実際に観光協会の理事として活動していて、その中から疑問に思ったことなどが質問としてぶつけられておりますので、そんなことにもしっかりと答えていきながら、さらに再質問も用意しているようでありますので、活発な議論ができていければと。そして、清水町にとって少しでもいい方向に向かっていければと、そんな思いを持っているところでありますので、よろしくお願ひいたします。

これで、最初の私の話は終わります。

＜開会宣言＞

○議長（山下清美） ただ今の出席議員は4名です。これより模擬議会を開会します。

<開議宣言>

○議長（山下清美） これから、本日の会議を開きます。

<議事日程の報告>

○議長（山下清美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

<日程第1 議席の指定について>

○議長（山下清美） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、ただ今各議員着席のとおり指定いたします。

<日程第2 会議録署名議員の指名について>

○議長（山下清美） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番 佐々木颯汰議員、2番 阿部倅太議員、3番 高島雛議員を指名します。

<日程第3 会期決定について>

○議長（山下清美） 日程第3、会期決定についてを議題とします。

おはかりします。本模擬議会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。会期は本日1日と決定しました。

○議長（山下清美） 一般質問に入る前に、あらかじめ申し上げます。

先ほど議運の委員長からもありましたが、最初の質問は通告の全項目について、一括して質問していただきます。再質問がある場合は、一問一答方式になります。

なお、質問と答弁は、最初は手前にあります質問台で、質問に対する答弁は、こちらの演台で発言していただき、再質問と答弁は自分の席で行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、質問、答弁にあっては、わかりやすく、簡潔に行われるよう特にお願いたします。

<日程第4 一般質問>

○議長（山下清美） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番 佐々木颯汰議員。

○1番（佐々木颯汰） 3番 佐々木颯汰です。公園の整備について質問をします。

清水町の公園の多くは遊具が古く錆びていて、小さい子供を安全に遊ばせるのは難しいと感じています。そこで私たちは、自分たちで遊具を塗りなおすことにしました。私たちが塗った本通公園は、全ての遊具が錆びており、草刈りも行われていませんでした。準備から色塗り当日までの間に私たちが感じた公園の問題



点について以下の通り質問します。

小項目一つ目、公園の現状を把握するのにどのようなこと（点検項目、基準など）をどれくらいの頻度で行っていますか。また、清水町の公園の現状についてどのように捉えていますか。

二つ目、遊具の錆の状態なども含めて、点検項目や基準などを見直してはどうでしょうか。

三つ目、毎年公園の管理、整備に関する予算としていくら支出していますか。また十分な金額を支出できているのでしょうか。

四つ目、一昨年模擬議会で公園の遊具について議題にしましたが、その後遊具の整備等について検討しましたか。

五つ目、今回私たちが行ったように、ボランティアで学生や地域住民の方々に公園の整備を手伝ってもらうことについてどう考えますか。

以上を伺います。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） それでは、佐々木議員、阿部議員のご質問に、順次お答えいたします。

小項目1点目の、公園の現状把握について、お答えいたします。

本町では21カ所の公園を開設し、全体の面積は約60ヘクタールあります。その中で比較的小規模な児童公園等に類する公園は、主に清水市街地及び御影市街地に点在して16カ所あり、面積は約8ヘクタールにのびります。遊具は、毎月2回の目視等による定期点検と日常巡視点検を行っております。危険な遊具については、使用禁止の措置をとったうえで一部撤去や修繕を行い、安全が確認されれば開放していますが、多くの公園で遊具の老朽化が進んでいることから、必要な遊具等の改修を順次進めているところです。

次に、小項目2点目の、点検項目の基準について、お答えいたします。

点検項目としては、公園施設の遊具等におけるぐらつきや、破損・錆による腐食、金具の摩耗、亀裂や変形、隙間やガタツキ・ササクレ、樹木の枯れや病害虫、ごみの散乱等のチェック項目を定め、点検時に可動部のグリス補充と年4回の草刈りを実施しており、現在の点検項目で十分ではないかと考えているところであります。

次に、小項目3点目の、管理、整備に関する予算について、お答えいたします。今年度の公園管理費予算額は、全体では65,172千円で、内訳として公園を管理する職員の人件費、消耗品・燃料費・電気料・水道料・修繕料等の需用費、施設を管理するための委託料、施設の改修に係る工事請負費、肥料や補修用資材の原材料費、管理用機材の備品購入費等となっております。限られた予算の中ではありますが、利用者に安全に利用してもらえる様、取り組んでおります。

次に、小項目4点目の、その後の遊具整備について、お答えいたします。

令和3年度の模擬議会において、公園遊具について質問をいただき「遊具更新や新設する際には、遊具の機能を含め安全に利用できるものを設置していきたい」と回答させていただいたところであります。その後、前年度は使用できなくなった遊具の撤去工事と柵の取替工事、今年度は御影公園噴水の改修工事と柵の取替工事を行っております。令和4年度に、都市計画マスタープランに関する町民アンケートで公園について尋ねたところ、公園施設の老朽化対策と、身近な小公園や憩いの場の充実を望む

声がありました。今後においても遊具が安全に使えるよう適切に修繕を行い、現在策定中の都市計画マスタープランの中で今後の公園整備に関して、総合的に検討を進めたいと思っております。

次に、小項目5点目の、ボランティアでの公園整備について、お答えいたします。

今年度、清水高校の生徒有志の申し出があり、本通公園の滑り台の塗装を2日間にわたり実施していただき、大変感謝しております。他にも清水町内で工事等を行った建設会社から地域貢献の申し出があり、公園施設の遊具等の塗装や撤去をボランティアで実施していただく事例があります。現在のところ、町から町民の方にボランティアによる整備を呼びかける考えはありませんけれども、自主的な申し出があった場合には、柔軟に対処してまいります。

以上、5項目についての答弁といたします。

○議長（山下清美） 質問を受けます。1番 佐々木颯汰 議員。

○1番（佐々木颯汰） 小項目1について、再質問します。

毎月2回の目視等で点検しているとおっしゃられていましたが、目視等だけでは足りないのではないかと思います。例えば遊具を触ってみたり、滑り台であれば実際に滑ってみたりという確認はしていますでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 建設課長の山田です。よろしくお願ひします。

質問に関しての点検の目視の確認なのですが、もちろん点検ハンマーによる打音の確認、打って異音がないかという確認とか動作確認についても当然含まれています。それに加えて可動部についての、例えばグリスの注入とかも適宜行っております。以上です。

○議長（山下清美） 1番 佐々木颯汰議員。

○1番（佐々木颯汰） 小項目1についてです。私たちは、公園の遊具を塗り直してみました。比較的小規模な児童公園に類する公園の整備が十分行き届いていないと感じました。この点についてどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 公園の現状についてきれいかどうかという話になるのですが、多くの公園は昭和40年代後半から50年代に作られたものが多くて、古いのです。そのため錆等が目立つ部分が当然あるのですが、動作的には問題がなくて、使用的には問題がないのですが、きれいかきれいじゃないかという話になると、十分きれいだとは思っていません。以上です。

○議長（山下清美） 2番 阿部倭太 議員。

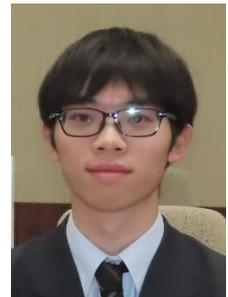
○2番（阿部倭太） 2番の阿部倭太です。

小項目2について、質問します。公園の点検は誰が何人で実施しているのでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 建設課で点検を行っている人数なのですが、建設課として任用している施設管理の作業員という方々をお願いしているのですが、その方々は全員で8名おります。以上です。

○議長（山下清美） 1番 佐々木颯汰議員。



○1番(佐々木颯汰) 先ほどの答弁で、点検項目に錆はあるのですが、ペンキのはがれという点検項目が入っていないので、そういうのは点検していないということですか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 点検項目の中には安全に使えるか使えないかということを中心として重視しておりますので、見た目の綺麗さもあるのですが、怪我の恐れがないものについては、報告義務はありません。あくまで怪我の可能性があるかについては当然報告をいただいて、それに対する措置を施しているところです。以上です。

○議長(山下清美) 1番 佐々木颯汰 議員。

○1番(佐々木颯汰) 私たちが塗り直した公園は、4月から8月までの間に塗り直されることはありませんでした。なので、私たちが滑り台の色を塗ろうということになったのですが、その後、色を塗ろうかなという動きとかはありましたか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 当然塗り直していただいたのは大変有難いことで、とても感謝しております。その後自分たちで塗りなおそうかということについては、先ほど申し上げたとおりなのですが、危険が伴う部分については即時に対応していきたいと思っております。以上です。

○議長(山下清美) 2番 阿部倭太 議員。

○2番(阿部倭太) 小項目3番について質問します。

公園管理費予算は約6,500万とおっしゃっていましたが、毎年同程度の規模なのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 今年度の公園管理費予算は6,500万とお答えしているのですが、通常管理に係る経費のほかにその他のものについては、工事費というか壊れたものについての修繕工事というか、今年度でいうと御影中央公園の噴水池、それを大幅に直した形になります。あと清水中央公園、ちょうど役場の前の公園なのですが、柵が老朽化して歩行者等の危険があるので、それを新しいものに替えていったという部分が、今年についてはその経費も足されて6,500万ということになります。以上です。

○議長(山下清美) 2番 阿部倭太 議員。

○2番(阿部倭太) 今年は6,500万とおっしゃっていましたが、毎年平均したらどのくらいの予算になるのでしょうか。

○議長(山下清美) 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長(山田寿彦) 今年は6,500万とお答えしているのですが、順次大規模に直すところも当然ありますので。ちなみに今年については、6,500万は全体となっているのですが、先ほど言った噴水池の改修工事がおよそ2,340万円、清水中央公園の柵を取り替える工事はおよそ855万円となっており、当然直すところ、直す規模によっても金額は変わってくるのですが、今年の通常予算については6,500万から2,340万と855万を引いた額が、だいたい通常管理をする金額にほぼ近いと思っております。以上です。

○議長(山下清美) 2番 阿部倭太 議員。

○2番(阿部倭太) 毎年公園に使える予算はどのくらい余っているのでしょうか。

それとも不足していますか。もし余っているなら、どのくらい余っていますか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 予算額については、工事費は当然予算額を設定して入札をかけます。入札は予算額以下で落札されるので、その分は若干あると思いますけれども、通常管理する部分の予算についてはほぼ余ることはないです。以上です。

○議長（山下清美） 1番 佐々木颯汰 議員。

○1番（佐々木颯汰） 次に小項目4について質問します。

先ほどの答弁で、町民アンケートを取ったとおっしゃっていましたが、公園整備に関してどのくらいの頻度で町民の声を聞いたりしていますか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 今回、都市計画に関するアンケートというものを実施したのは、近年ではほぼ初めてとなります。ただ、町民の声を聴くというか、春先各町内会で総会とか行うのが通例であると思います。そういった中で出てきた意見が町内会長さんを通じて、要望とかお話がある場合がございます。以上です。

○議長（山下清美） 1番 佐々木颯汰 議員。

○1番（佐々木颯汰） 現在策定中の都市計画マスタープランの中で、今後の公園整備に関して総合的に検討を進めるということですが、今後どのようなことをしていくという具体的な考えはありますか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 今後の公園整備についての考え方はどうだというお話なのですが、先ほど言った都市計画マスタープランのアンケートの中でも様々な意見が出ております。例えば、小さい公園でも遊具を更新してほしいであるとか、その反面緑地帯のみの公園でもいいのではないかという考え、意見も当然あります。それらも含めて小さい規模の公園については、遊具等を更新するものと既存の遊具を撤去して緑地とするものの検討を進めていきます。そして、大きな公園については、まだまだ既存の施設が古くなって老朽化している施設がありますので、そちらの修繕工事を行いながら、今後の計画を検討していきたい、そう考えております。以上です。

○議長（山下清美） 2番 阿部倅太 議員。

○2番（阿部倅太） 小項目5について質問します。

住民による公園整備はもっとハードルが高いものだと思っていましたが、今回自分たちで遊具を塗り直してみても、思ったより簡単に手続きができて、自分たちの手でできることだと感じました。住民に整備を呼びかけてみれば、自分たちでやってもよいということが分かると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 当然ボランティア等で申し出てくれるのは、大変ありがたいことだと思います。今回、滑り台を塗りなおしていただいたのですけれども、簡単でしたか。

（「はい。」というものあり。）

そうですか、ぜひとも今後続けていっていただけるとありがたいです、私どもとしても。当然とても有難いことだと思っていますので、町内会の皆さんでも遊具を塗りなおすということではないのですが、清掃をしてくれたり雑草を抜いてくれたり、その町内会でお花見とかをする場合がありますので、そうやって協力してくれる部分が

ありますので、今後協力してくれる輪が広がってくればありがたいなと思っています。以上です。

○議長（山下清美） 1番 佐々木颯汰 議員。

○1番（佐々木颯汰） 先ほどボランティアで遊具を塗ってもらえるのは有難いとおっしゃっていたのですが、私たちも遊具を塗るにあたって本当にやっていいのかみたいな、本当にやっていいかどうか分からないというのがあったので、ボランティアで塗ってもいいという声掛けをやったら、ここはじゃあ私たちが塗りますと言ってくれる人たちが出てくのではないかと思うのですけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 今後そういうお話があった際には、私どもも当然協力していきたいと考えております。以上です。

○議長（山下清美） 1番 佐々木颯汰 議員。

○1番（佐々木颯汰） 最後に、これまでの議論を通して、今後の公園整備をボランティアでやらせよう、ボランティアで遊具の色を塗ってもらおうという公園整備の方法について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。町長。

○町長（阿部一男） そうですね、今の議論の中でボランティアが、そういう人がたくさんでくれば、またいろいろと公園整備が進んでいくのではないかなと思うところがあります。ただ、例えば資材をどうするか、ボランティアの人に労力はやらせようのだけれども、ペンキだとかそういうものをこちらで用意するだとか、そんなことでいろいろな段取りを進めていかなければならないところがあるのではないかなと思いますけれども。私もいろいろ先ほども出たように、懇談会とか町内会の会議だとか、そういったところに出たときに、みなさんがこういう風にやってくれて公園整備がぐっときれいになりましたよ、ということをお願いしたことによって、私たちもやろうかという、こっちからやってということではなくて、そういうようなことの中で進めていけば、少しはまた進展していくかなと、そういう風に今日の議論を通じて感じたところですので、少しでも皆さんに協力いただけるような方法をそれとなく進めていけたらいいなと、そんな風に思ったところがあります。

○議長（山下清美） ここで休憩します。なお、再開は2時20分とします。
(午後2時11分)

○議長（山下清美） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後2時20分)

◇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・◇

○議長（山下清美） 一般質問を続けます。4番 神谷まい 議員。

○4番（神谷まい） 4番 神谷まいです。清水町の観光について質問いたします。

私たちは観光協会理事として役員会への参加、観光地への視察、物産展への参加などを行ってきました。これらの活動を通して、清水町は豊かな観光資源を所持しているのにも関わらず、活気がないと感じました。札幌で特産品物産展を行った際、牛肉や乳製品などの特産品を知っている



方も多く、清水町の魅力は確かに伝わっていると感じました。しかし、まだ十分とは言えません。清水町の観光をより活性化させるため、以下の点について質問します。

小項目 1 点目、清水町が推す 4 景 + 1 が整備されておらず、それぞれの特徴の違いが分かりにくいと感じましたが、このことについてどう考えますか。

2 点目、清水町を PR するキャラクターについて、町のキャラクターである「うちちゃん」をもっと活用すべきだと思いますが、このことについてどう考えますか。

3 点目、SNS の活用について、これまでの模擬議会でも提案してきましたが、その後どうなったのでしょうか。また、更新頻度や利用しているサービスを改めて考え直してみたいでしょうか。

4 点目、役場と観光協会はどのように連携しているのでしょうか。お互いの考え方を伝え合うことが大切だと思いますが、このことについてどう考えますか。

5 点目、町の魅力を伝えるためには、ターゲットを絞ってアピールすることが大切だと思います。町として、観光を活性化させるためのターゲットをどのように考えますか。

以上のことを質問します。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。 町長。

○町長（阿部一男） それでは、観光についての答弁を申し上げます。神谷議員、高島議員のご質問にお答えいたします。

本年度より高校生の皆さんは、先ほどから何度も出ておりますけれど、観光協会理事としてご活躍されていることは重々承知しておりますし、それからまた観光協会の会長をはじめとする会員の皆様や事務局から、そのことについては聞き及んでおり、その活動に大変感謝を申し上げます。清水町の観光事業は主に観光協会が担っており、50 名以上の会員が清水町の景勝地、イベント、さらに特産品等の紹介、宣伝を行い、観光事業の推進と啓蒙及び産業振興に寄与することを目的として事業を実施しております。様々な事業を協議、決定し実施するのは観光協会でございますが、町の方針に沿った活動に関しては予算の範囲で費用を助成しております。皆様方は観光協会の理事でございますので、私からはその前提に立って町の考え方について答弁させていただきます。

まず、小項目 1 点目の、清水 4 景 + 1 の整備について、お答えいたします。

本町は、平成 23 年度に安心安全な景観、期待を裏切らない景観、撮影するに値する景観、駐車場のあるスポット、誰もが行き着ける景観スポットなどを基準に 360° 大パノラマの清水円山展望台、十勝の牧歌的風景と日高山脈が一望できる美蔓パノラマパーク、公園と清水市街地が一望できる清水公園展望パークゴルフ場、十勝平野が一望できる日勝峠展望台、そして十勝千年の森を「十勝清水 4 景 + 1」に選定しました。

各施設の整備に関するご質問ですが、定期的に草刈りを実施している他、巡回時にごみ拾いを行っております。円山展望台では、一部の樹木が成長し、視界が悪くなっている箇所があるため、景観の確保に向けて取り組みを進めてまいります。

また、特に人気の高い円山展望台は、平成 28 年の災害以降トイレが使用不能となっておりましたが、水を使わないバイオトイレを整備し、本年から使用が可能となったところであります。日勝展望台トイレにつきましては、施設の老朽化に伴う大幅な改修等が必要となるため、トイレを廃止することを決定し、現在は解体に向

けて関係機関と協議を進めているところであります。

これからも本町の魅力を伝える観光資源として適正な維持管理を行い、来町いただいた方々に喜んでいただけるよう努めてまいります。

次に、小項目2点目の、町のキャラクター「うっちゃん」の活用について、お答えいたします。

「うっちゃん」は、平成2年に清水町のシンボルマークとして選定されました。町の鳥「うぐいす」をキャラクター化し、「ノーマルバージョン」の他、「アイスホッケーバージョン」、「お祭りバージョン」のほか「第九の指揮者バージョン」などがあります。これらキャラクターは、様々な場面で活用されており、町ホームページや各種宣伝周知チラシへ等の活用の他、カントリーサインやマンホールのふた、公共施設の壁面、近年においては婚姻届け出用紙など、町のシンボルとして様々な場面で日常に溶け込んでいるものと理解しております。

観光面においては、過去には、キャラクターの着ぐるみ等がイベントに登場した場面も多々ありましたが、近年は、新型コロナにより町内イベントそのものを自粛していたこともあり、目にする機会が少なくなったと感じるかもしれませんが、昨年度は観光協会においても、キャラクターがプリントされたイベント用の法被やジャンパーなどを新調したことから、町としてそれらの経費を助成したところでございます。今後におきましても、シンボルキャラクターとして効果的に活用し清水町をPRしてまいりたいと思います。

次に小項目3点目のSNSの活用について、お答えいたします。

SNSの活用については、昨年模擬議会においてもご質問をいただき、情報発信の手段として活用することはとても有効なものである答弁させていただき、どのようなサービスを活用することが有効なのか検討してきたところであります。

そのような中、本年度フェイスブックの投稿頻度を向上させることに取り組み、本年度上半期の投稿数が132件、前年度比40%の増、フォロワー数では令和5年9月末で2,393人、前年度比103人の増と少しずつではありますが増加してきているところであります。今後、いっそう投稿する頻度を向上させるため投稿する職員を増やしタイムリーな情報発信に努めてまいります。

また、新たなSNSとしてInstagramを開設し画像を活用した町のPRをしてまいります。さらに、来年度以降の取り組みとなりますが、公式ラインを導入し町民の皆様が求める情報が手軽に得られる環境を整えていきたいと考えております。現在、各世代で活用されているSNSについては、それぞれ特徴があり、どのような目的でどのサービスを利用するかが重要となります。町といたしましては、フェイスブック、Instagram、公式ラインを活用することとし、それぞれの特徴を活かし積極的な情報発信を行っていききたいと考えております。

次に小項目4点目の、役場と観光協会の連携について、お答えいたします。

前段にご説明申し上げたとおり、観光協会と町とは別組織ではございますが、清水町においては、事務局職員を商工観光課の職員が兼務して担っていることから、協議内容等は事務局をとおして、適宜把握しております。

更に、年に一度、まちづくり懇談会において、観光協会会員と町長である私が、直接意見交換をしているところでございます。ご指摘のとおり、お互いの考えを伝え合うことは、大切なことだと思いますので、今後におきましても、そのような機

会を設けて参りたいと考えております。

最後に小項目5点目の、観光を活性化させるためのターゲットに関する質問について、お答えいたします。

私は、観光の活性化には、大きくわけて2つの目的があると考えています。

1つは、地域の経済を守るという目的です。特産品の販売、体験観光、イベント等、町内外の消費を拡大するために、観光協会を中心に様々な事業を実施しています。この目的に沿ったターゲットは、購買力の高い人たちだと考えております。

さらに、もう1つの目的として、地域の文化を守るということがあげられると考えております。最近では、シビックプライドという表現をつかうこともありますが、観光を通して、地域をよりよい場所にするために、自分自身が関わり、地域への誇りと愛着を増すという考えです。この目的に沿ったターゲットは、みなさんたちのような高校生や町民、更には清水町にゆかりのある人たちだと考えております。

これらの2つの目的を達成するために、今後においても、観光協会と協力しながら、本町の観光をより活性化させていきたいと思っております。

以上、5項目についての答弁といたします。

○議長（山下清美） 4番 神谷まい 議員。

○4番（神谷まい） 小項目1点目について、再質問します。

巡回を行っているとのことでしたが、巡回は具体的にどのくらいの頻度で行っていますか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 建設課長、山田です。よろしくおねがいします。

施設の巡回につきましては、基本的には点検と合わせて月2回、そしてこのうちトイレがある施設につきましては、週1回の頻度で行っています。以上です。

○議長（山下清美） 4番 神谷まい 議員。

○4番（神谷まい） 巡回の回数を増やしてはどうでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） 巡回の回数につきましては、先ほど申した公園の作業員の方々にお願いしている部分もありまして、ほかの業務を行いながらの実施となるので、回数を増やすというのは難しいと考えています。以上です。

○議長（山下清美） 4番 神谷まい 議員。

○4番（神谷まい） 景観を見るだけの観光地では人が来ないのではないかと考えました。4景を見て周ってもらうために、スタンプなどを設置してみてもどうでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 商工観光課長の前田です。

今ご提案のあった、清水町のポイントポイントのスタンプを設置してスタンプラリーを実施するというのは、とても良いアイデアだと思います。観光協会でも4景プラス1に限らずですね、そういったアイデアがたまに出ることがあります。新年度に実現可能か考えていきたいとは思っております。ただ、ご存じのとおり、皆さん観光施設を視察して分かったと思うのですが、あそこは有人施設ではないのですよね。人が常駐している施設ではございません。なのでスタンプを設置した時に、盗難をはじめとする管理の問題というのが出てくるかもしれないです。そういったこと、

いくつか検討しなければならいということをご理解いただきたいと思います。私もいろいろこのアイデアをもらって調べたのですが、最近ではデジタルの力を使って、例えばスマートフォンのチェックイン機能を使ってアプリでスタンプラリーなんかをする方法もあるやに聞いておりますので、そういったことも含めて新年度に今神谷議員が言ったことが実現可能か、ということを考えてまいりたいと思います。

○議長（山下清美） 4番 神谷まい 議員。

○4番（神谷まい） 質問が整備のことについてに戻るのでありますが、4景に視察に行ったときにゴミが落ちていたので、4景にゴミ箱を設置して巡回時に回収するのはいかがでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（山田寿彦） もちろん、巡回した時にはゴミを拾うという業務も含まれております。そしてですね、そこにゴミ箱を設置することについてなのですが、近年家庭ごみの持ち込みであるとか、危険物の持ち込み等も予想されますので、基本的にゴミは持ち帰っていただくことを基本としています。あとですね、トイレ内部の汚物入れとかは当然設置していく考えです。

○議長（山下清美） 4番 神谷まい 議員。

○4番（神谷まい） 小項目2点目について、再質問します。

答弁では町民の日常にうっちゃんが溶け込んでいることは分かりましたが、町外の人に向けた活用は少ないと感じます。例えば清水の特産品であることを示すために、牛肉、乳製品、お菓子などの商品のパッケージに採用してみたり、マスキングテープなど若い人に人気のグッズを開発したりするのはどうでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） あのですね、本人の前では言いにくいのですが、後ろに座っている某お菓子屋さんでは、うっちゃん饅頭というのが作られて、人気お菓子であったようです。今も店頭で常時並んではないものの、そういったうっちゃんを活用したお菓子などを、清水町では作っていた経緯がございます。それからですね、うっちゃんマークというのを特産品開発のシンボルにしてはどうかというご提案なのですが、皆さんもご存じのとおり、色々な商品を手にして分かってもらえると思うのですが、それぞれの企業にはイメージキャラクターみたいなものが必ずあるのですよね、パッケージを作るときに。そういった意味では、どこかにうっちゃんを潜り込ませるとするのは難しいかもしれないのですが、できるのであればそういったことも提案してみたいなと思います。実はですね、皆さんから提案されたことを、ちょうど今から10年くらい前ですかね、2012年になるのですが、ペケレベツ情熱会議という、これは大人の会議なのですが、当時中学生だった子供たちが、町のイメージキャラクターを町の特産品として開発してはどうかという提案があって、今神谷議員が提案したような内容を取り組んだという経緯もございます。あとですね、私ちょっと油断していたのですが、こんなに高校生の皆さんがうっちゃんが好きなのだということを知り上げていなかった、という情報不足もあったので、そこまでうっちゃんに対する思い入れがあったということに対して、いい意味で驚いているということもございます。新年度に向けてですね、町でもノベルティグッズというのですかね、例えばクリアファイルだったり、町の観光を訪れて来てくれた人たちに様々なものを提供したりすることもありますので、先ほど言ったマスキ

ングテープだとかというものを、町だとかあるいは民間の企業だとかいろいろな所を含めて、そういったものが作れるのかということを検討して考えてまいりたいと思います。

○議長（山下清美） 3番 高島 雛 議員。

○3番（高島雛） 3番高島雛です。

小項目3について、再質問いたします。

答弁の中にティックトックがございませんでしたが、今後活用することを考えていらっしゃいますか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 企画課長の鈴木でございます。よろしくお願いたします。



広報を所管しておりますので、私の方から答弁させていただきたいと思えます。ティックトックにつきましては、3分以内の動画で色々な踊りですとか歌ですとか、色々な商品を紹介しているSNSというふうに理解をしております。また、ショートムービーでテンポよく見られるというのが、ティックトックの良さだなどふうには理解しているところでございます。ただ、どうしても行政情報ですとかイベントのPRとなると、どうしても静止画っぽくなってしまおうという恐れがあることもありまして、なかなかティックトックに合うコンテンツになるのかな、という所もちょっと疑問に思うところもありまして、現時点では今のところティックトックを活用していく予定はございません。以上でございます。

○議長（山下清美） 3番 高島 雛 議員。

○3番（高島雛） SNSでの情報発信は、特にどの年代をターゲットにしているでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 町からの情報発信につきましては、それぞれ発信施設さんの情報によってはですね、子育て世代向けですとか、高齢者向けの世代だとか、色々な情報がある訳ですけれども、それぞれのSNSを使ってする際はですね、そういう施策とかを町民皆さんに伝えたいという思いもございます。そういう意味でそれぞれの特徴が、若い世代に多いですとか、高齢者の方々も使っているですとか、全世代に合うとか、それぞれの特徴がありますのでそれぞれの特徴を活かして町民の皆さんに伝えたいという思いでSNSを活用しておりますので、それぞれのコンテンツを利用していききたいというふうに思っております。

○議長（山下清美） 3番 高島 雛 議員。

○3番（高島雛） SNSでの情報発信はターゲットを絞らないと有効に活用することはできないと考えます。若い世代をターゲットとし、ティックトックの活用を検討してはいかがでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 確かに若い世代の方には、ティックトックが好まれていることは理解しておりますので、活用していくことは有効なことだと思うのですが、ただ動画を撮影しなければならないという、作業上のことも検討していかなければならないのかなと思っておりますので、限られた体制の中でそれぞれのSNSに取り組んでいるところでございますので、無理のない範囲で出来るものからSNSをやって

いきたいと思っておりますので、おいおいすぐ取り組むとは言えませんが、一つのコンテンツとして私どもの課題として一つ捉えておきたいと思っております。

○議長（山下清美） 3番 高島 雛 議員。

○3番（高島雛） SNSの情報発信のコンテンツとして、うっちゃんを全面に出して、ほかには大食い、激辛、調理などグルメの要素を皆見ると思うので、そこを取り入れて情報発信してはどうでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（鈴木聡） うっちゃん、大食いとか結構グルメに関してはかなりの数多くのコンテンツが出ていて、結構視聴率が高いということも理解しているところでございます。ただ、SNSによって文章だけの部分の、例えばラインの投稿ですとか、文章だけになってしまいますので、その部分にどういうふうな形でうっちゃんを使えるのかというのは、ちょっと考えなければいけないかと思うのですが、そのほか町では、ユーチューブチャンネルとしてのうっちゃんチャンネルというのも運用してございます。その中の一つのコンテンツとしての大食いですとかグルメというのは、有効なものと考えておりますので、今後の動画作成においてはそういうコンテンツと理解しながら、より多くの方に魅力としてというか、惹きつける動画を作りたいと考えておりますので、一つの材料として参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（山下清美） 3番 高島 雛 議員。

○3番（高島雛） SNSの発信について、役場職員の方だけが発信するのではなく、高校生や観光協会など、様々な方が投稿できるようにするとよいと思いますが、このことについてどうお考えでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。企画課長。

○企画課長（鈴木聡） 投稿についての投稿者を増やしては、ということなのですが、やはり町から出す情報については、正式な公式な立場での情報となりますので、個人情報への配慮ですとか発信した情報への責任度合いですとか、確実性とかがございまして、町から出すものとしてはやはり役場職員が投稿していくべきじゃないかなと考えております。ただ、高校生の皆様ですとか観光協会の皆様については、それぞれのアカウントとかがございまして、それぞれの立場から感じた町の魅力ですとかPRというものを、それぞれの立場から発信していただければ、より一層清水町という名が全国、もしくは世界的なものに繋がるかと思っておりますので、そのような情報発信についてもご理解とご協力をいただければなというふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（山下清美） 3番 高島 雛 議員。

○3番（高島雛） 小項目4について、再質問いたします。

今年度、私たちは高校生理事として観光協会の取り組みに携わりましたが、今後広く高校生や一般の方と連携して、観光施策を進めていくお考えはありますか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。町長。

○町長（阿部一男） 再質問、この部分については私からお答えをさせていただきます。先ほどから何度も出ていますとおり、皆さん方お二人には観光協会理事として、様々な活動をしていただいておりますことに感謝申し上げます。また、この観光という仕事に携わって、色々な角度が違った見方を出来たりだとか、そういうような気付きから、いろいろなアイデアも出て来て、今いい提案をしてもらったりだとか、改めて感謝

を申し上げたいと思います。現在、観光協会は 50 以上の事業所が構成して出来ているところであります。観光事業の業者ばかりではなくて、例えば商工会だとか J A だとか飲食業の人、それから小売り、それから金融機関の人、回りまわってお金に関係してきますので、それから宿泊業、農業者と様々な業種方たちが加盟している状況にあります。観光政策というのは、その効果がまちづくりの全般に関わることが多いという認識もしておりますので、今後においてもたくさんの方々と連携をしながら進めていこうと、そんなふうに思っているところであります。

○議長（山下清美） 3 番 高島 雛 議員。

○3 番（高島雛） 商工観光課職員が観光協会の事務局を兼務していることから、協議内容は適宜把握していらっしゃると思いますが、町からのメッセージを公式に伝える機会は年に 1 度のまちづくり懇談会しかないように思います。観光協会が別団体だとはいえ、しっかりと連携して観光を盛り上げるために、町としても積極的に意見を述べるべきではないかと考えますが、どうお考えですか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。町長。

○町長（阿部一男） 町から積極的に意見を述べなさいというご質問でございますけれども、誤解の無いようにお話ししますけれども、むしろ私から観光の部分については積極的に色々働きかけている部分があってね、むしろ観光協会の皆さんにご苦労をかけている部分が多いのかなと、思っているところでございます。ただ、それもですね最終的には、そういうことをやることによって観光協会の個人の皆様が、回りまわって自分の色々なものに返ってくる、フィードバックされるという、そういう効果も出てくるという、それはそれで苦労をさせている分、別ないい点が出てくるのではないかなと思うところでございます。そしてですね、町が懇談会は一度しかなくて足りていないのではないかとということ、正式な懇談会は一度しかないです。でも、色々なところの中で、むしろ観光協会の人たちと接している場面、私としてはですね事務局も含めてすけれど、接している場面が一番多いのかなというふうに、一般の町民と接する中での観光協会の人たちとの接点が一番多い、今となっては多いのかなと今自分では思っているところであります。そしてまたですね、東京の、最近ちょっとまた新聞なんかにも出ていますけれども、東京の北区だとか板橋区だとか埼玉県深谷市だとか、そういう所で渋沢栄一翁をご縁とするいろんなもの、物産展だとか販売したりだとかそういったものをしたりなんかしているところでございますけれども、それも私のですね思いがいろいろこのところに、観光協会を通じてそういう思いが実現できているのかなというふうに思っているところでありましてね、これからもそれらは選挙公約ってわかりますか。町長になるとき 4 年ごとにやるのですけれども、その時に私の公約として観光をしっかりと盛り上げていきながら、まちづくりを図っていきますよという、そういう公約にも載せているところでございますので、むしろこれからも積極的に、皆さんからなかなか見えないところがあるのかもしれないけれど、見える化を図りながらですね、しっかりと観光協会の人たちと、また一般の町民の人たちといろいろな意見を図りながら、合意形成を図りながら観光政策については進めていきたいなと思っているところでありますので、その辺についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○議長（山下清美） 3 番 高島 雛 議員。

○3 番（高島雛） 小項目 5 について、再質問いたします。

ターゲットを定めてから計画を考えたほうが効率よく、集客もできて良いと考えます。それを明確に打ち出し、町が定める観光ターゲットを町内各事業所に公表し、それにそった観光事業を実施しようとする民間団体に補助金を出すというような施策をしてはどうでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） ただ今のご質問なのですけれども、町が今観光協会に補助金を支出していろいろな事業を実施しているというお話を、前段で町長が話しました。補助金というのはいくつかの目的があって、町がやりたい方向に政策を誘導するという目的もございます。今高島議員がおっしゃったように、政策の柱に乗った形で補助金を支出して事業を促すということは、効果的だと思いますので、是非ですねそういった形でいろいろなことを取り組めれば良いなと感じているところです。

○議長（山下清美） 3番 高島 雛 議員。

○3番（高島雛） 新しいものに注目するというのはどの年代に対しても言えるため、清水町にちなんだ新商品の開発が有効であると考えます。そうした商品開発に挑む町内各事業所に補助金を出すというような施策をしてはどうでしょうか。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田真） 先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、今言ったように政策誘導しながら補助金を支出というアイデアは、とてもいいことだと思います。例えばなのですけれども、先ほど町長が公約というお話をしましたがけれども、町長の公約の中に滞在時間を長くする観光というのを目指すというのがございます。そのために清水町は、民泊における準備経費だったり、仲介サイトの手数料を支援するという補助金を作っております。更にですね、今高島議員がご提案いただいたように、最近で言うと渋沢栄一翁をご縁とした特産品販売なども、そういった形にあたるかもしれません。例えばお菓子ですとか、色々な特産品があるのですけれどもそういったものが、渋沢栄一というものに関連しているのであれば、そういった特産品を支援するということもあるかもしれませんし、皆様方で言うと清水高校はパン甲子園だったり、あるいはスイーツの販売だとかで相当清水町を売り込んでくれているということもあります。今までは皆さんが頑張っていて、そういったものをセイコーマート、コンビニで売ったり、札幌で売ったりしていたのだけれども、そういった商品開発に町が積極的に支援する方法もございますので、そういった相手と十分協議しながら、今言ったような形で補助金というのが支出できればいいと思います。

○議長（山下清美） 4番 神谷 まい 議員。

○4番（神谷まい） 最後にこれまでの議論を通して、今後の観光施策について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（山下清美） 答弁を求めます。町長。

○町長（阿部一男） 大部分については、先ほど（4）の再質問の中でお答えをさせていただきましたけれども、今後につきましてもですね、特に観光というのはよそから人を呼んで、お金をたくさん持ってきていただいて、清水町にどれだけ落としてもらうか、内部の商工農の中で、内部の需要を拡大するのかはもちろんなのですけれども、やはりよそからどれだけ持ってきてもらって使っていただくかが、非常に大事な要素になる。その一番の担い手というかできるところは、観光事業がどうやって活発化していくかということに関わってくるのではないかなと、そういう考えをもちながら今

まで進めてきたのですけれども、それらについてまたいろいろな観光協会をはじめとして一般町民の人たちも含めて、それから商工業の人も含めてですね、こういう観光施策については、私の思いと町民それらの人たちの思いが一致している方向を向かってしっかりと進んでいければな、というふうに考えているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山下清美） これで一般質問を終わります。

<閉 議>

○議長（山下清美） これをもって、模擬議会は全て終了しましたので、会議を閉じます。

<副議長挨拶>

○議長（山下清美） 副議長より、閉会にあたり挨拶があります。副議長。

○副議長（深沼達生） 今日は、高校生の皆さんお疲れ様でした。

大変緊張の中、今やっと終わり緊張から解かれ、ほっとしている時かなと思ひます。また、春先から取り組まれた課題や疑問に思うことを、今日一般質問の中でしっかりできたのではないのかなと、私は思っております。

それと、皆さん18歳になられた方、これからなる方もおられるかもしれませんが、18歳になれば選挙権があります。ぜひとも、これから色々な選挙があると思うので、積極的に友達と一緒に行っていただければと思ひます。

今日は、本当にご苦労様でした。

また、町長をはじめとして、町の執行側の皆様にはご協力いただき、誠にありがとうございました。

これで閉会にあたっての挨拶といたします。今日は、本当にご苦労様でした。

<講 評>

○議長（山下清美） 阿部町長より、本日の会議について講評をいただきたいと思ひます。町長。

○町長（阿部一男） 4人の議員の皆様、今日はお疲れ様でございました。

緊張の中にも、最後は笑顔で質問されると、余計しっかりと答えなければいけないなというところがありましてね、笑顔の中にも鋭い質問をいただいて、本当にありがとうございました。お礼を申し上げるところであります。

公園整備についての4項目、それから観光についての5項目の質問をいただいて、先ほどから出ていますように、公園整備の方についてはボランティアの経験からの貴重な鋭い意見をいただいたことに、改めて感謝をいたしますとともに、それからまた2点目の観光につきましても、役員の視点からしっかりと意見をいただいたこと、重ねてのお礼になりますけれども、本当にありがとうございました。基本的な考え方については、答弁の中で各担当課長が言ったり、私が言ったとおりでございますので、繰り返しはさけないなと思うところではありますけれども、いずれにしても活発な議論ができたのではないかという思いで一杯でございます。

あまり長くおしゃべりはしませんが、簡単に三つのことをお話します。

渋沢栄一翁と、私先ほども使いましたけれども、そのことについて皆さん、高校でも少し郷土学みたいな形の中で出て来て、少しは知っていると思いますけれど、その中で「夢七訓」というのがあって、「夢無き者は理想なし」とか、そういうものが6つ並んで七つ目に「故に幸福を求むる者は、夢無かるべからず」、幸福をしっかりと求めていくのであれば、必ず夢を持ちなさいというような教訓、教えであります。それは、もう渋沢栄一翁というのは1931年に亡くなりましたので、100年以上前に放った、教えていただいた言葉ですけども、こんなところに皆さん方、必ずこのことを言っているのではないかなという思いがありますので、しっかりと理解をしていただければと思います。

それから、昨年もちよつと言わせていただいたのですが、未来は必ずやってきます。私みたいな結構な年でも、未来まだまだあると思っています。皆様方の未来は、まだまだ70年も80年もあります。必ずやってくるのだけれど、理想の未来というのは、必ず自分でデザインしなければ駄目だということですので、しっかりとそのデザインをね、高校を卒業し更に上の学校に行くかもしれない、というような中で方向性を定めてしっかりとやっていきたいとか、そのような中で将来を選択していただければいいかなと、いうふうに思うところでございます。

それからまた大学の医学部の先生の話で、私たちの生きる目的は、当たり前のことなんですけど、健康になることではなくて、幸せになることを目的にしましょうと。当たり前なことだけれども、またこういうことが最近でてきて、健康寿命という概念と重なってはいるのだけれど、「幸せ寿命」という言葉があって、それを掴むためにしっかりと自分の理想に向かって、目的に向かって進んでいきましょうということになります。

そんな三つのことを皆さんに贈りまして、しっかりと先ほど言いましたように、これから人生100年時代だから、まだ17, 18ですよ。まだまだ80年もあります。しっかりと未来を切り開いていただければなというふうに思います。今日こうして皆さんと縁をもって、模擬議会という形で縁を持ったことを大切にしながら、皆さんと将来において、この観光事業において繋がりがあってもいいけれども、まだまだこれからいろいろな繋がりを清水高校を介して持てればなと思いますので、これからもしっかりと町の行く末を見ていただけて、また鋭い意見でもいただければというふうに思います。

今日は、本当お疲れさまでした。ありがとう。

<生徒代表挨拶>

○議長（山下清美） 本日の模擬議会に向けて、学習に取り組んできました4名の議員の皆さんを代表しまして、阿部倅太議員よりご挨拶をいただきます。

演壇にお進みください。

○生徒代表（阿部倅太） 本日はお忙しい中、このような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。お陰で、より清水町のことをよく知れました。

今日の経験を活かして、社会に出てからも頑張りたいと思います。

本日はありがとうございます。



<閉 会>

○議長（山下清美） 以上をもって、模擬議会を閉会します。

<修 礼>

○事務局長（大尾 智） ご起立願います。礼。



清水町議会会議規則第 126 条の規定
により署名する。

清水町議会議長

山下 清美

署名議員

佐々木 嗣太

署名議員

阿部 倭太

署名議員

高田 麗

資 料

開催までの経緯

年 月 日	項 目	内 容
R 5. 2. 1	清水高校との協議	令和5年1月に議員選挙があり、議員構成及び議長、議会運営委員長が替わったため、校長、教頭、担当教諭（小林）と面談、協議。新年度に入り、議会と高校の間で連絡・調整を進めて、令和5年度の開催を進めることを確認した。
R 5. 5. 12	議会事務局より教頭先生に状況確認	令和4年度「総合的な探求の時間」地域研究の生徒希望確認状況と模擬議会の見通しについて議会事務局より問い合わせ、状況確認の上後日報告を頂く旨を確認。
R 5. 5. 12	小林教諭より打ち合わせ調整の依頼	令和5年度の年間指導計画案が固まり、打ち合わせをしたい旨の連絡を受ける。
R 5. 5. 16	清水高校教諭との打ち合わせ①	計画案提示される。担当教諭2名、参加生徒4名、11月1日開催（事前学習日程9月20日、議会傍聴9月11日、リハーサル10月25日）を確認。修正計画案送付（5月25日までに）を依頼
R 5. 5. 22	清水高校教諭との打ち合わせ②	計画案変更について協議。10月25日～11月中旬に町村会職員採用試験（3次）が実施されるため、10月18日開催（事前学習日程9月6日、議会傍聴9月11日リハーサル10月11日）に変更再度修正計画案送付（5月25日までに）を依頼
R 5. 6. 13	町執行側への協力要請①	清水高校と実施に向けて協議済みの模擬議会開催について、執行側の出席と一般質問答弁の対応について町長、副町長に対し議長、議会運営委員長が協議経過を説明し、協力要請。
R 5. 7. 3	事前学習資料提供	模擬議会に向け「総合的な探求の時間」において、事前に自治体・議会の仕組、議会活動や政治参加への実践などを学んでもらうためのテキストを提供
R 5. 8. 31	町執行側への協力要請②	役場庁内会議において、役場各課長に対し模擬議会の開催について、協力を要請
R 5. 9. 6	模擬議会事前学習	清水高校の授業において、模擬議会に向けた事前学習を開催。議長、議会運営委員会4名の議員と事務局職員2名が参加。高校生2班（一般質問2組）のグループワークに議員が加わり、質問テーマについて意見交換を行い、議員からアドバイスを受けた。
R 5. 9. 8	模擬議会開催について協力依頼	町長に対して、模擬議会開催の協力についての依頼文を提出

R 5. 9. 11	清水高校生議会傍聴	第 5 回 9 月 定例議会の一般質問を高校生が傍聴。
R 5. 9. 28	町執行側に対し模擬議会 一般質問通告	9 月 27 日に高校から提出があった一般質問について、議会事務局から総務課にへ通告。
R 5. 10. 10	答弁要旨提出	町執行側より議会事務局に対し答弁書提出。同日、清水高校小林教諭宛て送付。
R 5. 10. 11	模擬議会事前学習	高校の授業において、模擬議会のリハーサルを開催。議員 8 名と事務局職員 2 名が参加。当日の進行を確認。生徒たちは議員のアドバイスを受けながら、答弁書もとに再質問の内容を検討。
R 5. 10. 18	模擬議会開催	清水町議会本会議場において、山下議長の議事進行により模擬議会を開催。2 項目の一般質問・答弁を行う。

模擬議会議席表

	山本	田村	鈴木	桜井	佐藤	西山	中島	
--	----	----	----	----	----	----	----	--

	深沼	中河	橋本	只野	川上		
--	----	----	----	----	----	--	--

		1番	2番	3番	4番		
		佐々木 颯汰	阿部 倅太	高島 雛	神谷 まい		
		ささき りゆうた	あべ こうた	たかはたけ ひな	かみや まい		

質問台

御影支所長	社会教育課長	学校教育課長	教育長
太田清子	安ヶ平宗重	渋谷直親	山下 勇

町長	副町長			
阿部一男	山本 司			

農林課長	子育て支援課長	保健福祉課長	町民生活課長
寺岡治彦	欠席	藤田哲也	奥田啓司

総務課長	企画課長	農業委員会局長	税務課長	会計管理者
神谷昌彦	鈴木 聡	葛西哲義	青沼博信	本田雅彦

水道課長	建設課長	商工観光課長
野々村淳	山田寿彦	前田 真

演壇

説明用控	総務課参事	総務課参事	
	竹中直也	三好浩司	

--	--	--	--

議長	事務局長
山下清美	大尾 智

事務局	事務局
川口二郎	東野未裕

○北海道新聞朝刊 令和5年10月19日

**公園遊具の状況は？
清水高生が模擬議会**

【清水】清水高生が町議会議場で一般質問する「模擬議会」が18日開かれ、4月から清水町観光協会に理事として参加するなどした高校生4人が公園の整備や町の観光施策について町側をたどした。

議会活性化を目指す町議会と、総合的な学習で「地域研究」に取り組む同校が2020年度から実施。3年生の佐々木颯汰さん、阿部倅太さん、高島雛さん、神谷まいさんが登壇した。児童公園のさびた遊具を自分たちで塗ったという生徒の質問に町側は「昭和40〜50年代の遊具が多く、きれいとはいえないのが現状」（建設課）と苦しい答弁。

本番さながらの模擬議会で質問する清水高の生徒ら



町観光についても生徒が「豊かな観光資源があるのに活気がない」と切り込み、円山展望台など観光地を巡るスタンプラリーなどを提案。町は「無人施設ばかりでスタンプの管理が難しいが、スマートフォンの（位置情報による）チェックイン機能を活用した方式を含め新年度に導入できないか検討したい」（商工観光課）と答えた。（和田年正）

○十勝毎日新聞 令和5年11月9日

公園の安全管理や整備について質問する佐々木さん（中央）

**模擬議会で提言
清水高生一般質問**

【清水】清水高校（江尻巧校長、生徒220人）の3年生が清水町議会の一般質問形式でまちづくりに提言する「模擬議会」が、町議会本会議場で開かれた。同校の「総合的な探究の時間」の地域研究の一環として行われている。事前に町議が同校で生徒たちに議会についてや、一般質問の際のポイントなどをアドバイスしている。

模擬議会は10月18日に行われ、生徒4人が高校生議員となって議席に座った。

本会議と同様に山下清美議長の進行で阿部一男町長や町役場の各課長が答弁した。

生徒の佐々木颯汰さんと阿部倅太さんは「清水町の公園の多くは遊具が古くさびていて、小さい子どもを安全に遊ばせるのは難しいと感じている」とし、「公園の現状を把握するため、どのような取り組みをどれくらいの頻度で行っているか。公園の現状をどう捉えているか」と質問した。阿部町長は「毎月2回の目視などによる定期点検と日常巡視点検を行っている。危険な遊具については使用禁止の措置を取った上で一部撤去や修繕を行い、安全が確認されれば開放している。多くの公園で遊具の老朽化が進んでいることから必要な遊具の改修を順次進めている」と答えた。模擬議会を終えた佐々木さんは「とても緊張した。こういう場所で質問する機会はなかなかないので、新鮮で楽しかった」と話していた。（那須野唯通信員）



清水町議会清水高校生模擬議会会議録

令和5年11月

清水町議会事務局

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地4

TEL 0156-62-3317